

令和5年4月26日

生産者の皆様

甘楽富岡農業協同組合
代表理事組合長 茂木一博
〈公印省略〉

原料価格高騰対策の実施について

原料価格の高騰による農業経営への影響を緩和するため、当組合の地域農業振興強化積立金の取り崩しにより、下記のとおり、支援対策を実施いたします。

記

1. 対象者

対象期間中に農産に関する肥料・農薬・資材・種苗、また、畜産に関する飼料・畜産資材・家畜、および、農機を購買未収金にて合わせて50万円以上購入した生産者

2. 対象期間

令和4年3月1日～令和5年2月28日

3. 助成基準

対象者の対象期間の供給高に対し約0.6%

※割合につきましては、地域農業振興強化積立金(1,000万円)を供給高より平等に分配いたしますので端数となります。

4. 助成還元期間

令和5年5月

5. 助成還元先

購買未収金連動貯金口座等へ入金いたします。

以上